



報道発表資料の配付日時 3月11日(木) 14時00分

発表項目 (行事名)	「平成30年北海道胆振東部地震」に伴う 土砂災害警戒情報の暫定基準の廃止について		
記者レクチャー のお知らせ		発表者	
		発表場所	
概要	別紙「平成30年北海道胆振東部地震」に伴う土砂災害警戒情報の暫定基準の廃止についてのとおり		
参考			

報道(取材) に当たって のお願い			
他のクラブ との関係	同時配付 同時レク		

担当 (連絡先)	空知総合振興局札幌建設管理部事業室治水課(担当者:課長 梅津 聡) TEL ダイヤルイン 011-561-0452 内線 360		
-------------	--	--	--





北海道

空知総合振興局



札幌管区气象台

報道発表

いのちとくらしをまもる  
防災減災

令和3年3月11日  
北海道空知総合振興局  
札幌管区气象台

## 「平成30年北海道胆振東部地震」に伴う 土砂災害警戒情報の暫定基準の廃止について

「平成30年北海道胆振東部地震」の影響を考慮した土砂災害警戒情報の暫定基準を廃止し、令和3年3月16日13時から通常基準により運用します。

平成30年北海道胆振東部地震により、震度6弱を観測した札幌市、千歳市では、地盤が脆弱になり、雨による土砂災害の危険性が通常より高まっていると考えられることから、これらの市では、北海道空知総合振興局と札幌管区气象台が共同で発表する土砂災害警戒情報を、通常基準の8割まで引き下げた暫定基準を設け、令和2年3月10日から運用してきました。

今般、地震発生後の土砂災害の発生状況と降雨の状況、並びに土砂災害危険箇所<sup>※1</sup>の点検結果を踏まえ暫定基準を廃止し、令和3年3月16日13時<sup>※1</sup>をもって、札幌市、千歳市は通常基準により運用することとしますのでお知らせします。

なお、「大雨警報（土砂災害）の危険度分布<sup>※2</sup>」についても、通常基準を反映した表示となりますので、避難対象地域の絞り込みに御活用ください。

※1 悪天等のため延期することがあります。

※2 大雨警報（土砂災害）の危険度分布は、土砂災害警戒情報や大雨警報（土砂災害）等を補足する情報です。詳細は以下を参照してください。

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/now/bosai/doshakeikai.html#b>

北海道では、土砂災害危険度情報等を以下のホームページで公開しています。

（北海道土砂災害警戒情報システム <https://www.njwa.jp/hokkaido-sabou/>）

問合せ先：空知総合振興局札幌建設管理部事業室治水課

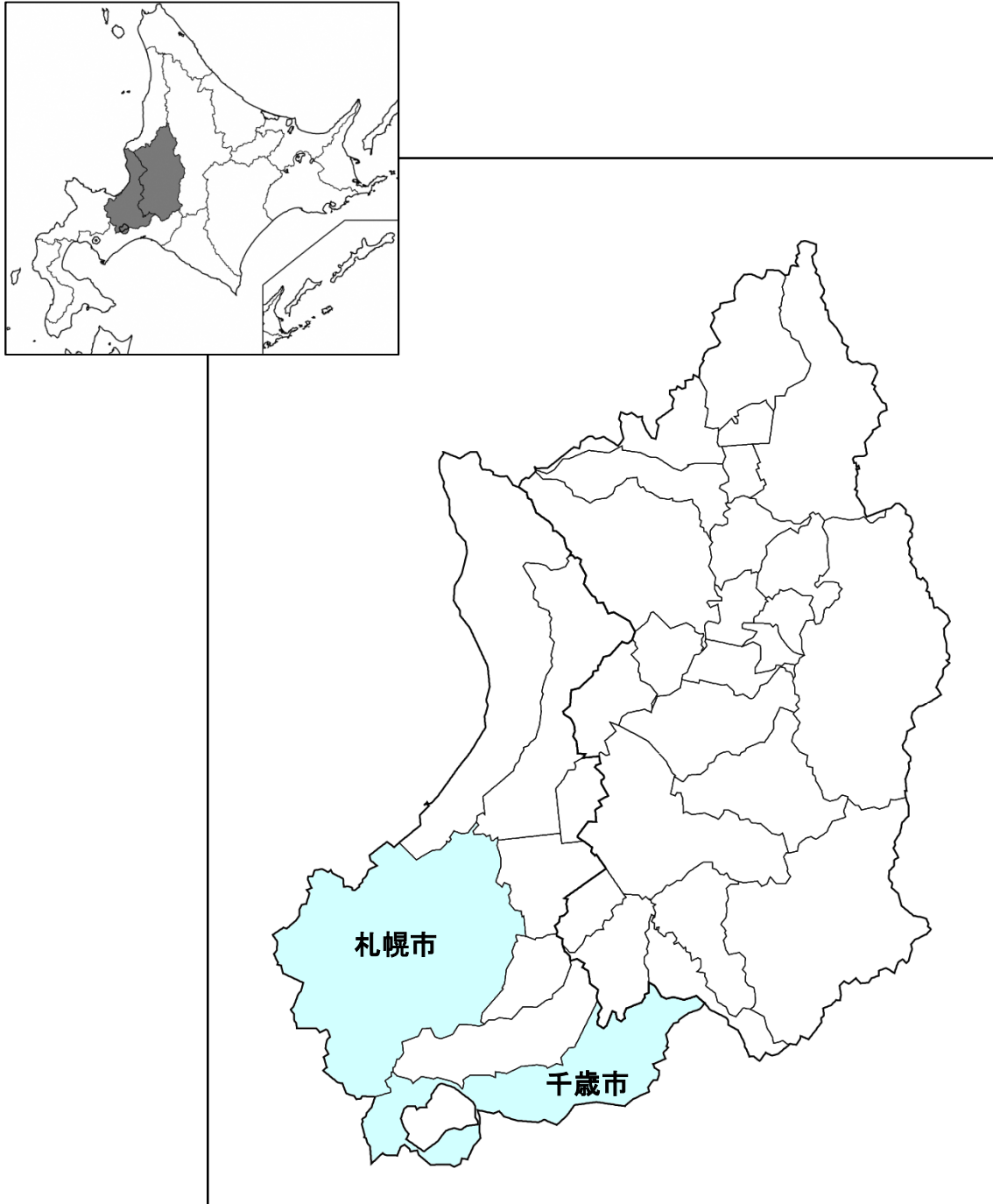
電話 011-561-0452

札幌管区气象台気象防災部予報課 土砂災害気象官

電話 011-611-6124（内線 448）



## 暫定基準を廃止する市町



暫定基準を廃止し、通常基準に戻す市町（8割→通常）